茅ヶ崎市告示第297号

公　示　送　達　書

公示日：令和8年11月2日

次の者に係る書類は、送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため地方税法第２０条の２の規定により公示送達します。

なお、この書類は次に示す場所に保管されておりますので、いつでも送達を受けるべき者に交付します。

神奈川県茅ヶ崎市長
佐藤　光

記

地方税法第329条の規定に基づく通知

令和８年度　（令和７年度分）　市民税・県民税

氏 名(名 称)	通知書番号 発行年月日	備 考
ZHAO　KAI	6663141 令和８年９月１８日	過年２期
** 以下余白 **		

この掲示を始めた日から起算して７日を経過した時、上記の書類の送達があったものとみなされます。

送達する書類の保管場所　茅ヶ崎市役所　収納課

掲示期間
令和8年11月2日から
令和8年11月16日まで